

オフィス ASADA 通信のご案内

平成 19 年 2 月

オフィス ASADA

茨城県取手市井野台1-7-28 〒302-0015
TEL.0297-72-2401 FAX.0297-72-6217

拝啓

お元気でご活躍の事と存じます。

「心」新たに希望と夢を抱き、2007 年がスタートして 1 ヶ月が過ぎました。

なにやら春の気配すら感じられる今日この頃です。今月はバレンタインデーの月です。

日頃、お世話になっている方々へ、ほんのひと口ですがチョコレートをプレゼントさせていただく事に致しました。

北海道の「ロイズ」から新発売のチョコレートを取り寄せ沢山の方々に召し上がっていただこうと思ひまして 400 名分ご用意致しました。

私の友人二人がこころよく手伝って下さいました。数はほんの少しですが「愛」と「感謝」はいっぱい詰まっています。

オフィス ASADA 通信が初めて届けられた方へ

— 驚かせて申し訳ありません —

私が生命保険の代理店を開業いたしました 2 年後の、昨年 10 月から「オフィス ASADA 通信」を発行する事に致しました。日本生命におりました時の数年間、毎月「テレビジョン」と「おもしろ情報」を送らせていただいたものを復活させたのです。生命保険に限らず様々な情報を提供させていただきますので今後とも宜しくお願い申し上げます。

もし、必要がないと思われる方は下記までご連絡いただければ幸いと存じます。

今月のテーマは「相続と保険」です。

先日、長年お付き合いしていたお客様の奥様から「夫が脳血栓症で倒れ病院に運ばれた」と電話がありました。私が東京の病院へ駆けつけた時は残念ながらすでに脳死状態でした。

注：以下内容は、「皆さまのお役に立つよう…」と奥様のご了解のもと掲載しております。

夫 数日後死亡 生命保険加入 結婚歴 2 回

妻 36 歳 夫と 9 年の結婚生活 初婚

◇ この二人の間には、子どもはおりませんでした。

◇ 夫の両親は生存、しかし父親は痴呆症になっております。

◇ 夫と先妻との間に子どもが一人おります。

16 年前に離婚した際、先妻が親権者となり母方に引き取られておりました。

現在 22 才独身です。

◇ 現在借家住まい・車はなし・財産も特別なし

◇ 自営業で国民年金未加入

◇ 生命保険は 15 年前に 5000 万円に加入

◇ 受取人、妻 5 割 実母 5 割

◇ しかしローン会社からの借入金があったのです



さあ、こんな場合どうしたら良いでしょうか？
借金は妻が払うの？
保険金はどうなるの？

- 1、相続とは**財産も債務**（俗に借金）も相続です。
- 2、この方の場合 妻1/2 先妻との間に生まれた子供1/2です。
民法では、一緒に住んでいるとか、別戸籍になったからもう関係ないのではありません。
血の流れで決まるのです。
離婚をしていますが、親・子の関係は一生続くのです。
借金も 妻1/2 子1/2です。

私は、先妻のお子さんに連絡を取ってもらい お通夜に来ていただきました。そして奥様とお嬢様に「相続放棄」という事があることをお伝え致しました。相続放棄は「死亡の事実を知った日から3ヶ月以内」に申し立てしないと借金を相続する事になってしまうのです。（保険金で支払う事も考えましたが、まだ他にもあるかも知れない事を考慮して、相続放棄の手続きが出来る事をお伝えしたのです）この手続きは住民票の届出のある 所轄の家庭裁判所に申し立てをするのです

この方の場合、何もしないでないと 間違いなく相続分の借金を背負い込み支払い義務が発生します。

- 3、相続を放棄すると、保険金も放棄しなければならないのでしょうか？

いいえ **生命保険金 = 現金**
そして受取人の **固有の財産**です

大丈夫です。年老いた実母と 若くして未亡人になってしまった妻が受け取れます。
自営業でここ数年間、売上げ減少に苦勞していたご主人様にとって、早すぎる死に さぞ無念であったらうと心が痛みます。しかしお通夜にお嬢様に逢え、長男で母親思いだったこの方が 保険金で最後の親孝行が出来ました。又愛する妻への生活保障もできました。

私は、ご主人様の魂が少しでも安らいでくれればと祈りつつ 手続きを進めております。

お客様にとって最善の方法が取れるよう、常に心がけスキルアップに努めています。
私で、お役に立てさせていただける事でしたら どうぞご相談下さい。

敬具

◆保険に関して、どんなことでもご遠慮なくご相談ください◆

Qualifying
Member



MDRT®

オフィス **ASADA** 代表 麻田 春江
Asada Harue

茨城県取手市井野台1-7-28 〒302-0015
TEL.0297-72-2401 FAX.0297-72-6217
e-mail : officeasada_h@ybb.ne.jp
携帯 : 090-8720-8591